

令和2年3月18日

新1年生の保護者の皆様

神奈川県立橋本高等学校

校長 内田 和幸

新1年生 入学式当日に徴収する学校用品の代金徴収方法について（お知らせ）

令和2年3月17日合格者説明会でご説明させていただきました令和2年度の入学式につきまして、県教育委員会の指導により新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から保護者の出席をご遠慮していただくようお願いしました。

しかしながら、「新入生の手引き」に記載されている体操着等の代金の支払いにつきまして、入学式当日に高額な金額を生徒に持参させることに対して不安の声もあることを受けまして、学校用品の代金徴収方法を次のとおりとさせていただきたくよろしくお願ひいたします。ご不明な点がございましたら電話等でお問い合わせください。

1 入学式当日に購入していただく商品について

体操着（田名スポーツ） 剣道防具等（男子 横浜防具） 居合必需品（女子 真剣堂）  
芸術科の教科書・副教材及び教材費

2 当初の予定

入学式後に代金引換で商品を引き渡し

3 変更後の手順について（体操着 剣道防具等 居合必需品）

（1）現金で当日に代金を支払う場合

ア 4月7日登校時に中庭ピロティで品目ごとに封筒に代金を入れて各業者の取扱いブースに行って支払い、領収書を受け取ってください。

イ 入学式終了後に各業者に領収書を提示して商品を受け取ってください。

（2）振込用紙により各業者に代金を振り込む場合

入学式終了後に商品を受け取り、各業者から振込用紙を受け取ってください。保護者の皆様はお手数ですが各金融機関で振込をお願いいたします。

※ 振込手数料はご負担となりますがご了承ください。

4 芸術科の教科書・副教材及び教材費について

（1）教科書・副教材は諸会費として6月に学年費として併せて徴収させていただき、最初の授業の時に配付させていただきます。

（2）教材は後日、購入方法をご連絡いたします。

問合せ先

体育科 有馬 植杉

電話 042-774-0684